別記様式第6

変動率 年間

% 半年間

## 鑑定評価書 (令和7年地価調査)

令和 7年 7月 9日提出 沼田(県)5-1 宅地-1

		基準地番	:문	提出先 所属分科:		所属分科会	名 業者名		名群	群馬土地株式会社				<i>'</i> HH\	<i>⊼</i> -/∪-		7526-1
沼田(県)5-1				群馬県 群馬第1		Н	氏名		不動産鑑定士			山田	日 智久				
Ē		鑑定評価	額	65,100,000 円				1 ㎡当たりの価格							40,50	00 円/㎡	
1 基	基本的	]事項											·				
(1)	価格	 時点	令和 7年	- 7月		令和 7年 7月 3日			3日	(6) <sup>9</sup>	[令和				円/㎡		
(2)実地調査日 令和 7年				■ 6月 13日 (5)価格の種類				正常価格			路線価		路線価又は倍率1.1 倍倍率種別				
(3)	鑑定詞	評価の条件	更地とし	ての鑑定	評価												
2 釒	監定評	4価額の決定	の理由の要旨														
(1)		在及び地番	沿田7	召田市下久屋町字久保904番2								地積			法令上の規制等		
基準地	「住居表示 形状		」寺 製地の利用	の現況	周辺の土地の利用			接面道路の状況 供			供給	主要な交通施設との					
地	1:1.2				の状況			処理施 設状況						(70, 200)			
			店舗 W1		飲食店、小売店舗、 事業所等が建ち並ぶ 国道沿いの路線商業 地域		î   · · ·	南9.7m国道			水道	沼田 5.3km			(その他)		
(2)	範	囲	東 90 m、	西 170		50 m、		m	標準	的使	用【低層	    雪店舗地	3				
近隣地域	標準的画地の			間口:	約 35	m、奥行			n、規				星度、形	状 長	方形		
			特記	.61		街	. 7 m	凷坦	3	交通	□ 沼田駅 □ 北東方	t 5.3km		法令	· (都) · (70	, 200 )	
			事項			路			方	布設				規制			
			国道沿いの路される。	ーー: 国道沿いの路線商業地域であり、格別の変動要因は見られないことから、今後 される。									概ね現状	ば維持に	て推和	多するも(	のと予測
(3)	最有效	効使用の判定	低層店舗地 (4)対象基準地 ない														
(5)鑑定評価の手法 の適用			取引事例比較	法 比準	■価格	各 41			,100 円/㎡ 万の個別			的要					
			収益還元法	収益	5価格	i格 14			,400 円/㎡								
			原価法	積算	価格	3			/ 円/m²								
			開発法	開発	法による	よる価格			/ 円/㎡								
(6)市場の特性 同一需給圏は する法人又は るものの、地 であることが			個人事業 価は未だ	者が中心 弱含みで	である。全  推移してい	国的な:	景気の	)回復₹	手によ	とり、 商	ī業地の	土地需要	ほこつい	てもか	やや回復(	頃向にあ	
	・検記 評価額	画格の調整 正及び鑑定 領の決定の	同一需給圏内。一方、収益低位に求められて	物件も散 れたと思	!見される  料する。	が、地域の! よって、比	い取引 賃貸市 準価格	事例を 場に を 重	E多数U Sいては 見し、U	又集で は土地 又益値	できたこ 也価格に 西格を比	とから 見合う   較考量	比準価格 賃料を収 して、指	その説得 マラし得 お定基準	力はii ないが 地との	高いと判 ため、収 の検討を	断される 益価格は 踏まえ、
(8)	理由 規 価 権			エ記のと 標準地	時点	標準化		也域要 個			対象基	準地	標 往	路	:	地 街路	
、公示価格を		標準地	番号		修正	補正	因σ.   較	比	要因の比較	カ	の規準(円/	価格 内部 部	∛(化 環	₹通 環境		域 交通 要 環境 因 行政	
	اللح	公示価格	各		[	] 100	100	]	[ ]		(,,,,,	,	種   画	1地		日 行政 その他	
	た			円/㎡	100	[ ]	[	]	100				その				
(9) 指 7	<i>h</i> \	指定基準	≛地番号	也番号		標準化 補正	地域   因 <i>σ</i>		個別的 要因の		対象基準の比準値			ī路 ē通	0.0	域 交通	
定基	5 D	みなかみ(県)5- 前年指定基準地の価格					較		比較			m²) 部	/ / / / / / /	環境 0		要環境因行政	
指定基準地	検 討	刊十1日八	24,200 24,200		100	100 [ 100.0 ]	100 [ 58.3	— I ÷	100.0	]	40	,800	正	政	0.0 0.0 0.0	その他	
(10)	)		基準地の検討					般的	1 当	-			化が県内	でも大	きくば	建行しては	うり、概
対象を	手ら	継約 前年標	责   新規 ҈準価格		円/	/㎡ 相動	要	因	てい	ている。	世帯安の	に返る	継続し、	心川川	木に!	<b>卜洛傾</b> 问(	ご推移し
基準 準 地	, 年漂隼両洛等からの検討	同一	地が共通地点 地点)である <sup>‡</sup>	場合の検討		/㎡ 格那成要因(	〔 世 要	域 因				路線商業地域であり、街路、環境、行政  に変動はない。					的要因等
の (  前 7	<del>等</del> か	代表 標準地 公示価		標準地	円/	00	[ 週)	別的 因	] 個別	削的要	要因に変	動はな	l I。				